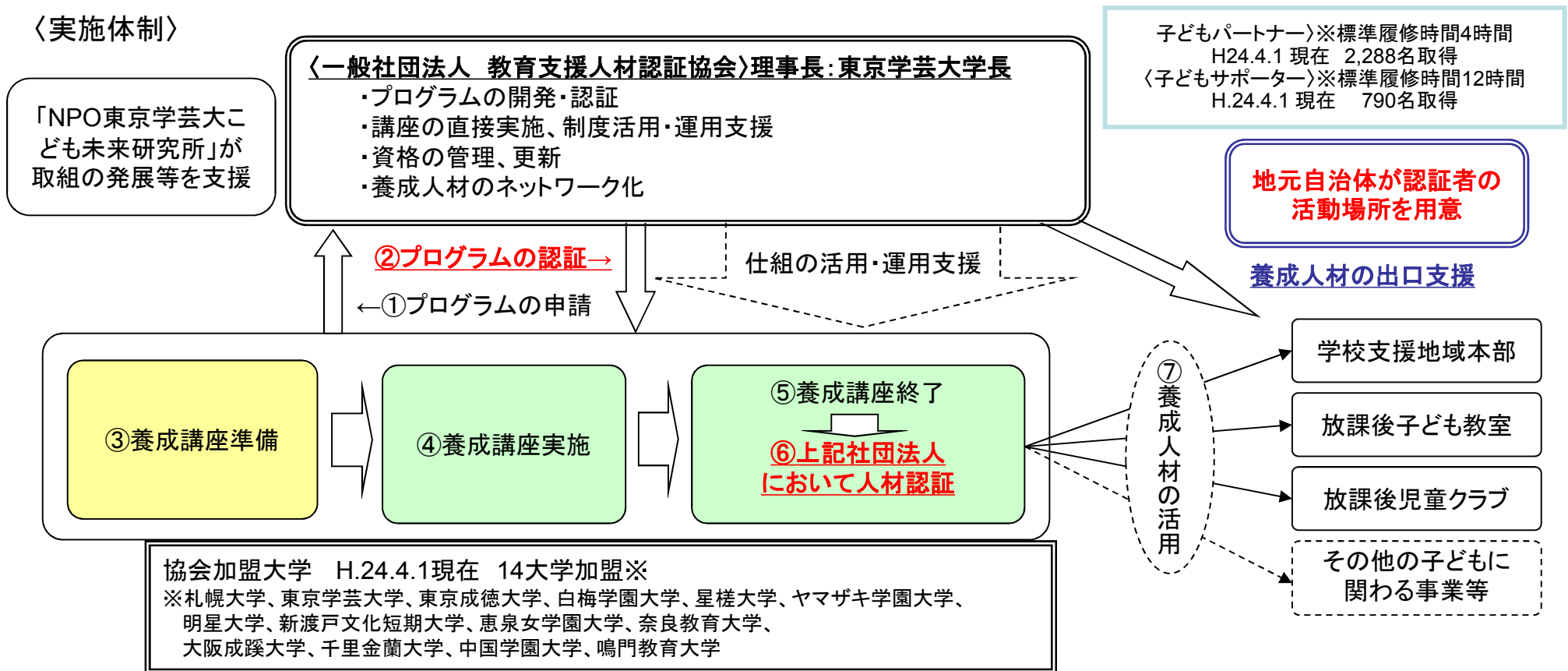


認証制度の例①

(社)教育支援人材認証協会「教育支援人材認証制度」

大学に設置した一般社団法人が中心となり、**地域で子どもの教育活動を担う住民の活動を支援**するため、一定の受講経験や活動経験を評価・認証する、「教育支援人材認証制度」を構築。認証者の活動現場は、地元自治体が用意するなど、**地域と連携を図りつつ運用**。

〈実施体制〉



〈期待される効果の一例〉

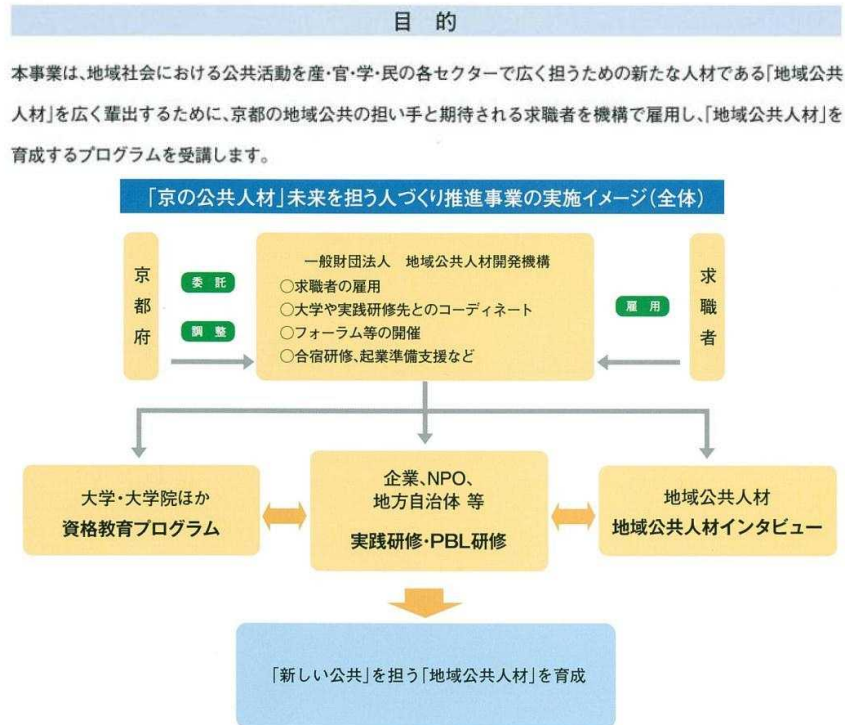
- 大学の「知」を還元して地域と生涯学習に貢献（市民にも講座を実施することで、各地域で学びを通し子どものサポートに協力できる人材を育成）
- 大学と地域との連携事業の拡大（子どもをサポートする事業を協働して実施でき、その際にサポーターの協力も得られやすい）
- 学部教育、キャリア教育の一環として有効（学生が認証取得後にボランティアとして活動）

認証制度の例②

(財)地域公共人材開発機構 「地域公共人材育成プログラム」

地域の産官学民が連携し、地域社会において公共活動を担う人材を育成。具体的には、平成21年度から24年度まで、京都府緊急雇用対策基金を活用した「地域公共人材」育成プログラムを試行。その他、内閣府地域社会雇用創造事業(iSB公共未来塾)とも連携し、社会起業家育成も実施(平成22年度5名が起業、平成23年度6名が起業)。地域公共人材開発機構の社会的認証を受けた資格教育プログラムを全て履修した者に対しては、国の制度(履修証明制度やジョブカード等)と連動させた「**地域公共政策士**」の資格を付与(平成23年度は5名を認定。平成24年度は5名を認定予定)。

◆「京の公共人材」未来を担う人づくり推進事業(京都府)

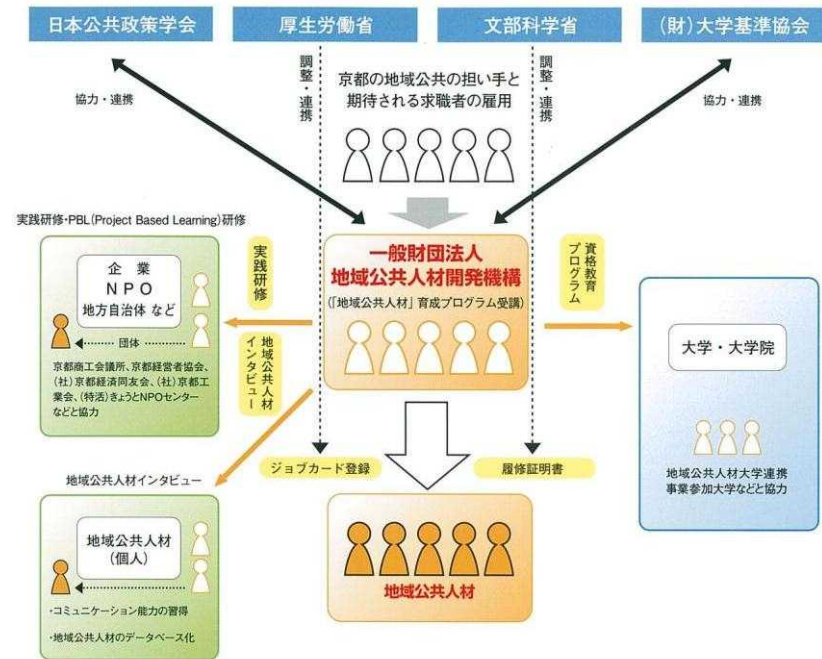


プログラム受講者(求職者)は、雇用期間終了後、履修証明制度(*1)やジョブカード制度(*2)などを活用することができます。

*1 大学、大学院、短期大学、高等専門学校における社会人等(学生以外の者)が各大学等のまとまりのある学習プログラム(履修証明プログラム)を120時間以上受講すれば、履修証明が受けられる文部科学省の制度。

*2 企業現場・教育機関等で実践的な職業訓練を受け、修了証を得て、就職活動などに活用する制度。

[基本スキーム]



主なキャリアデザイン

- (1) NPO(とくにマネジメント部門、企画部門など)
- (2) 企業(とくにパブリシティ部門、社会貢献部門、戦略的マネジメント部門、中堅優良企業のトップマネジメント候補など)
- (3) 地方自治体
- (4) 起業
- (5) 進学、その他

雇用者数

平成21年度	10名(うち育成プログラム受講者 5名)
平成22年度	28名(うち育成プログラム受講者 22名)
平成23年度	30名(うち育成プログラム受講者 23名)
平成24年度	19名(うち育成プログラム受講者 15名)

合計87名

認証制度の例③

滋賀県立大学「近江環人地域再生学座」

大学、行政、地域の連携により、環境と調和した循環型地域社会作りに貢献する人材を育成。教育プログラム修了者を対象とした検定試験に合格した者に対しては、滋賀県立大学より「コミュニティ・アーキテクト(近江環人)」の称号を付与。

<プログラム概要>

地域、行政、企業、NPOなどが連携し、それぞれの立場より、地域再生のリーダーとなる資質を有した人材の育成を目指す。大学院博士課程前期に在籍する学生を対象としたコースと行政・企業・NPOなどに在籍する一般の方を対象としたコースの2コースがあり、地域再生から地域診断まで、学部指導教員を中心に、教育、研究、実務の実績豊富な学内外のスタッフが講義、実習を担当。

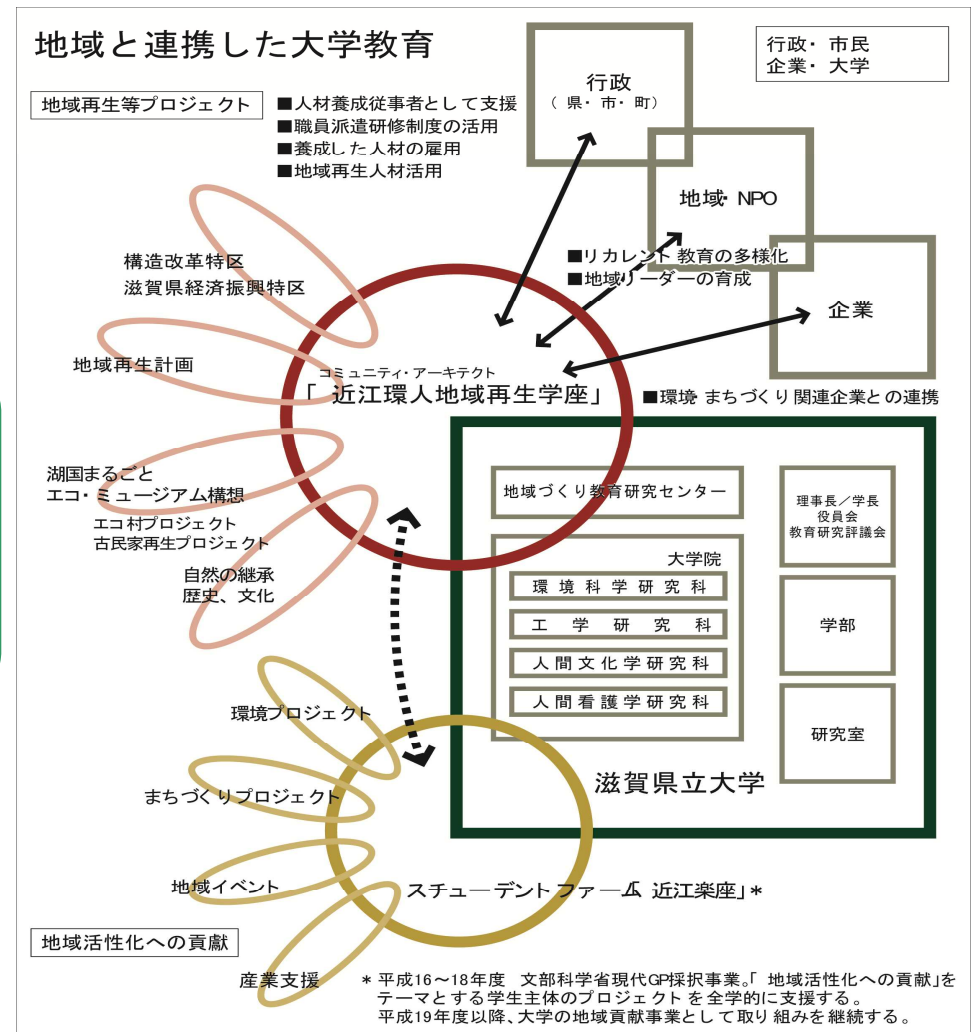
<受講生に対する支援>

- ・行政、企業、NPO法人等に対しての就職等人材情報の提供
- ・将来の進路設計や企業内活動等に関する実践的な指導助言
- ・講義、実習を通した学内外教員スタッフとの交流を積極的にサポート
- ・県内外の地域活動団体やリーダー、サポーターとのネットワークづくりをサポート
- ・大学と行政や地域が連携する自主的な研究活動の利便を図る
- ・地域づくり教育センターや地域産業連携センターなどが保有し、公開可能な情報等の活用についてサポート など

<さらなる展開>

○受講生有志により地域再生・地域活性化をサポートするNPO法人「特定非営利活動法人コミュニティアーキテクトネットワーク」を設立。大学や行政と連携して震災復興等に取り組んでいる。

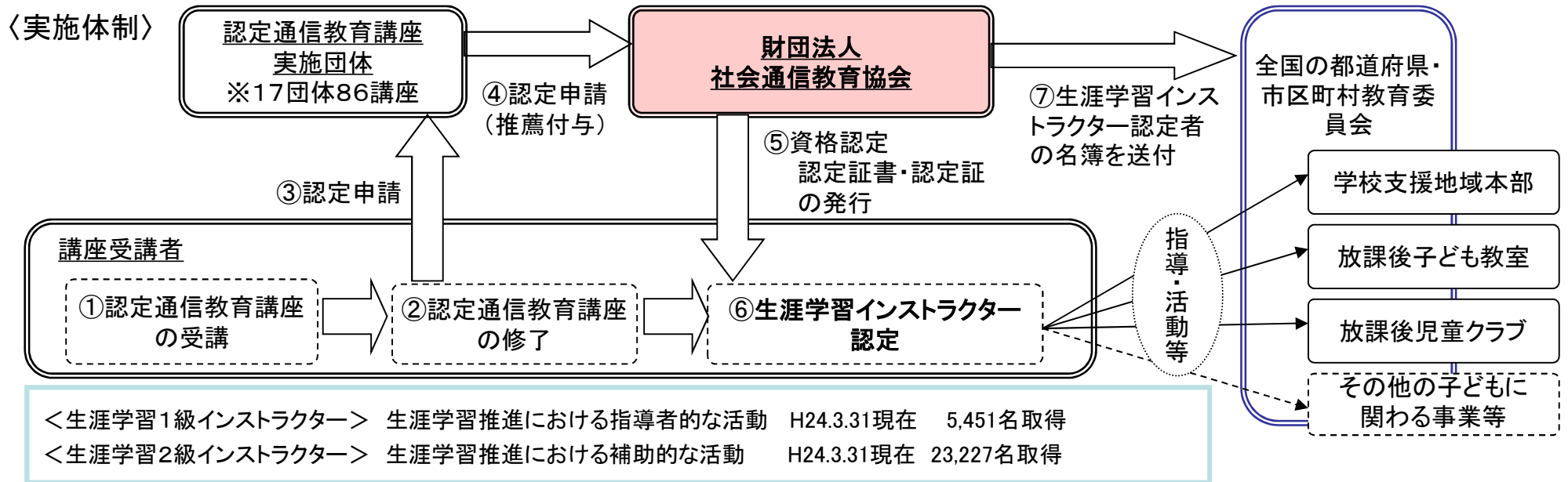
○研究科を横断する学際的な教育・研究プログラムとして「学座(副専攻)システム」を創設。地域再生のための人材育成プログラムを継続、発展させている。



認証制度の例④

(財)社会通信教育協会 「生涯学習インストラクター」

文部科学省認定社会通信教育講座等の修了者の学習成果を積極的に評価認定し、全国各地の地域における多様な生涯学習活動を推進・指導する人材の養成を図る。



その他の認証制度(例)

制度名	実施機関	制度の概要
地域学習支援士	法政大学	<ul style="list-style-type: none"> 人々の生涯学習や社会参加、若年層に対する取組、文化創造やコミュニティ形成など、地域での人々の学びと成長を支援する力を実践的に身に付けたことを認定する制度であり、平成24年度から実施。 同大学キャリアデザイン学部における独自の認定資格であり、同学部在学生のうち、指定する科目30単位を修了した者に対し、資格を認定。
地域づくりコーディネーター資格	松本大学	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会のリーダーになりうる人材の育成を目標とした資格であり、平成21年度より実施。平成24年4月現在、第一期終了生のうち計4人が資格取得。 同大学の全学生を対象としており、指定する科目から20単位を取得するとともに、各分野で活躍する市民サポーター等による特別講座を12回受講し、認定基準を満たすことにより取得が可能。